

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金について

【国施策】

令和5年4月21日

こども部 こども福祉課

事業概要①

1 名称

令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯分, ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

2 目的

食費等の物価高騰に直面し, 影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し, 特別給付金を支給することにより, その実情を踏まえた生活の支援を行うもの

※3月22日に開催された「物価・賃金・生活総合対策本部」において
決定されたもの

3 財源

全額国庫負担 (10/10)

※新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金

4 補正予算総額

3億9,106万円	(内訳) 事業費 (給付費) :	3億7,770万円
	事務費 :	1,336万円

事業概要②

5 対象

ひとり親世帯分

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者【申請不要】
- ② 公的年金の受給により児童扶養手当を受給していないかた【要申請】
- ③ 家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となったかた【要申請】

ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

- ④ 令和4年度「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を受給したかた【申請不要】
- ⑤ 家計が急変し、収入が非課税世帯と同じ水準となったかた【要申請】

※対象児童：18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）

6 支給額

対象児童 1 人あたり一律 5 万円

補正予算額①

補正予算総額 3億9,106万円（給付金3億7,770万円 + 事務費1,336万円）

1 給付金

対象児童数			単価	給付金額
ひとり親世帯	①児童扶養手当受給者【申請不要】	3,200人 (2,150世帯)	5万円	1億6,000万円
	②年金受給者【要申請】	350人 (230世帯)	5万円	1,750万円
	③家計急変者【要申請】			
その他世帯	④R4給付金受給者【申請不要】	3,399人 (1,972世帯)	5万円	1億6,995万円
	⑤家計急変者【要申請】	605人 (350世帯)	5万円	3,025万円
計		7,554人 (4,702世帯)	—	<u>3億7,770万円</u>

※申請不要の対象者は全体の約87.7%

補正予算額②

2 事務費

費目	金額	内容
需用費	55万円	消耗品費, 印刷製本費
役務費	1,043万円	振込手数料, 郵送料, 派遣手数料
委託料	84万円	システム作成委託, 支給通知作成委託
使用料・賃借料	154万円	パソコン, プリンター賃借料
計	1,336万円	—

今後のスケジュール(予定)

申請の有無	【申請不要対象者】 ・ 令和5年3月分の児童扶養手当受給者 ・ 令和4年度の給付金（その他世帯分）受給者 【要申請対象者】 ・ 公的年金等を受給しており児童扶養手当を受給していないかた ・ R5年度非課税世帯のかた、家計急変者等
5月上旬	・ 給付金コールセンターの設置
5月12日	【申請不要対象者】 ・ 対象者の確定・通知文発送 ・ 「受給拒否届（※1）」の受付
5月中旬	【要申請対象者】 ・ 申請受付開始～随時支給（※2）
5月25日	【申請不要対象者】 ・ 対象者（4,122世帯）へ振込

※1 申請不要の対象者については、受給を希望しない場合に「受給拒否届」を提出してもらう期間（1週間程度）を設ける必要があります

※2 要申請者は申請書受理後、1ヵ月程度で振込を予定しています